

基本方針 3

**未来の暮らしを守る！
安全・安心、快適な環境で
便利に生活できるまちづくり**

- 1 防災・減災対策の推進
- 2 消防と救急・救助対策
- 3 社会インフラの強靱化
- 4 防犯・交通安全対策
- 5 地域内交通アクセスの向上
- 6 土地利用対策
- 7 水道水の供給
- 8 生活環境の保全
- 9 行政手続や生活の利便性向上
- 10 コミュニティの活性化

3-1

防災・減災対策の推進



1 施策分野の目指す姿

災害が発生しても市民の生命と財産を守ることができるまちを目指します。

2

現状・問題点

人口減少や少子・高齢化によって社会構造が変化し、地域における防災力の担い手が不足することによる災害脆弱性※の高まりが進行しています。

災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図るためには、「自助」、「共助」、「公助」※の各要素が協働し、適切に機能することが重要とされています。

しかし、「自助」の面では、自宅で防災・減災対策を行っている市民の割合は約4割にとどまっています。また、木造住宅の耐震化は全国的にも喫緊の課題ですが、本市における耐震改修工事の実施件数は累計45件と低調であり、市民の防災意識は十分に高まっているとは言えないのが現状です。

さらに「共助」の面においても、自主防災組織による防災訓練の実施回数やその内容について、地域や組織間で格差があるという問題があります。

3

解決すべき課題

災害被害の軽減には、社会構造の変化に伴う災害脆弱性をいかに軽減させていくかが重要です。そのためには、「公助」による防災・減災対策に加え、「自助」及び「共助」における防災力を向上させ「公助」がそれを補完することで、ソフト・ハードの両面において地域防災力を向上させることが求められています。

また、今後も木造住宅の耐震化などによる災害に強いまちづくりを推進するとともに、市営住宅についても、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、耐震化や集約・建替を計画的に進めていく必要があります。

4

施策

1 「自助」、「共助」の防災力の向上

担当課：危機管理課

【市が取り組むこと】

- 自主防災組織をはじめとした市民主体の防災訓練や、学校などでの防災訓練を支援することで、家庭や地域における防災知識の習得と防災意識の醸成を通じた地域防災力の強化に取り組みます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 災害発生に備え、3日分以上、できれば1週間分以上の生活必需品の備蓄を心がけましょう。
- **市民・地域** 防災士資格の取得などを通じて防災に関する知識を習得するとともに、市や自主防災組織の訓練などに積極的に参加しましょう。
- **市民** 平時には、ハザードマップなどを活用し、大雨や地震などがもたらす災害リスクを知り、災害時には、市が発令する避難情報や避難所開設情報を基に、適切な避難行動を取りましょう。



▲「自助」「共助」避難所検証訓練（R5）

2 「公助」による防災・減災対策の推進

担当課：危機管理課

【市が取り組むこと】

- 実践的な防災訓練を企画、実施し、防災に関する人材育成に引き続き取り組みます。
- 危機管理指針や地域防災計画などについて、防災訓練の成果を反映するなど不断に見直し、実効性のあるものにします。
- 関係機関が主催する防災訓練などに積極的に参加し、平時からの協力、連携体制を構築します。
- 「公助」による災害対応力を質的、量的に補完するため、事業所や関係機関との支援協定の締結を推進します。
- 備蓄資器材などの整備を通じて、避難生活の質の向上に取り組みます。



▲「公助」総合防災倉庫

3 住宅の耐震化促進

担当課：住宅・拠点整備課

【市が取り組むこと】

- 対象となる木造住宅の耐震診断や耐震補強工事、家具固定などの減災対策を支援します。
- 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、耐震補強工事や集約・建替えを計画的に進めます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 居住している住宅が地震に対して、どの程度の安全性があるか確認し、地震から自分や家族の命を守るため、住宅の耐震化に取り組みましょう。

※災害脆弱性…人口減少や少子・高齢化の進展に伴い、消防団や自主防災組織の担い手の減少、人口の偏在や集落の衰退など、災害被害を軽減する大きな力となる地域コミュニティにおける防災機能が低下することです。

※自助、共助、公助…防災における要素で、「自助」（一人ひとりが自ら取り組む）、「共助」（地域や身近にいる人どうしと一緒に取り組む）、「公助」（国、県、市町村が取り組む）が防災の「三助」と言われています。

5

成果指標

- ローリングストックや家具の固定など自宅で「備え」をしている市民の割合 [対応施策：1]



- 年1回以上防災訓練を実施している自主防災組織の割合 [対応施策：2]



- 能登半島地震を踏まえた新たな備蓄方針に基づく備蓄資器材の充足率 [対応施策：2]



- 木造住宅耐震改修実施数（累計） [対応施策：3]



6

関連する個別計画

【計画名】	美馬市危機管理指針
【計画期間】	平成23年度～
【計画名】	美馬市業務継続・受援計画
【計画期間】	平成26年度～
【計画名】	美馬市地域防災計画
【計画期間】	平成17年度～
【計画名】	美馬市水防計画
【計画期間】	平成17年度～
【計画名】	美馬市国民保護計画
【計画期間】	平成19年度～
【計画名】	美馬市新型インフルエンザ対策行動計画
【計画期間】	平成26年度～

3-2

消防と救急・救助対策



1 施策分野の目指す姿

火災の発生を防ぎ、万が一発生しても被害を最小限にとどめるとともに、市民が突然の重い病気やひどいケガなどに遭遇しても命を落とすリスクを最小限にとどめることができるまちを目指します。

2

現状・問題点

日常的な火災の予防や火災発生時の消火活動、救助活動だけでなく、いつ発生するかわからない自然災害や不慮の事故から市民の生命、身体、財産を守るために、消防・救急・救助体制の重要性が高まっています。このため、消防車両や資器材、消防水利の充実強化を図り、火災予防の推進に取り組んでいます。

また、消防団は地域に密着し、地域防災力の要として重要な役割を果たしているため、新入団員の加入促進や詰所の整備、装備の充実強化にも取り組んでいますが、入団希望者の減少や団員の高齢化により、消防団組織の維持が困難になっています。

3

解決すべき課題

全国的に見ると、火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者であり、逃げ遅れを防止するための住宅用火災警報器の設置など、住宅防火に関する啓発活動がますます重要になっています。また、救急搬送件数も近年増加しており、真に必要なとする市民が救急車を利用することができるよう、救急車の適正利用を促す普及啓発を進める必要があります。加えて、救命のためには適切な応急手当を行うことが重要であり、多くの市民にAEDの使用を含めた応急手当の知識と技術を普及していくことが求められています。

4

施策

1 消防力の向上

担当課：消防本部総務課

【市が取り組むこと】

●消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進するため、消防施設、消防車両、資器材や装備の適正配置に取り組むとともに、新規消防団員の加入促進など消防団の活性化を図ります。

【市民等が取り組むこと】

●**市民・地域・事業所** 消防団活動の取組を支援するとともに、地域における消防団員確保に協力しましょう。



消防の活動▶



▲消防団による支障木伐採

2 救急・救助力の向上

担当課：消防本部救急救助課

【市が取り組むこと】

- 救急・救助能力の強化のため、高度救命処置用資器材を含む救急資器材や救助資器材の配備及び更新を行います。
- 救命率を向上させるため、高度な処置の実施が可能な救急救命士の養成を進めるとともに、医療機関との連携を強化します。
- 広報紙やホームページ、SNSなどの媒体を活用して、緊急時の対応や予防救急についての情報提供やAED講習会などの案内を行い、市民の救命力向上を推進します。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 救命や応急処置に関する知識や技能を習得するため、各種講習会を積極的に受講しましょう。



▲救急隊の活動

3 防火対策の推進

担当課：消防本部予防課

【市が取り組むこと】

- 住宅用火災警報器や感震ブレーカーの設置、維持管理の必要性について周知・啓発し、市民の防火意識を高めるとともに、火災拡大の防止に有効な住宅用消火器や防災製品の普及に取り組みます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 住宅防火対策の重要性を理解し、住宅用火災警報器や感震ブレーカー、住宅用消火器、防災製品の設置と維持管理を行い、火災予防に取り組みましょう。

5

成果指標

- 消防団員のうち年1回以上訓練出動している団員の割合 [対応施策：1]



- 目撃有り心肺停止傷病者の1か月生存率（救命率） [対応施策：2]



- 年間火災発生件数 [対応施策：3]



3-3

社会インフラの強靱化



1 施策分野の目指す姿

災害による被害を減らすとともに、早期に復旧・復興できるまちを目指します。

2

現状・問題点

本市では、橋梁全体の約76%にあたる432橋が昭和25年から昭和55年の高度経済成長期に建設されており、老朽化が進行しています。特に地震や台風などの自然災害時には、老朽化した橋梁など構造物の被害が甚大化するリスクも高まっています。また、橋梁の老朽化が進行する中、今後、多額の修繕・更新費用が必要となることが想定されます。

さらに、「水道事業耐震化・老朽管等更新計画」では、南海トラフ地震や中央構造線活断層地震による水道管路の破断で、広範囲にわたる断水を想定しています。同計画においては、復旧までに約4か月を要すると見込んでおり、市役所や医療施設、避難所などの重要な給水施設でも断水するおそれがあります。

3

解決すべき課題

橋梁の修繕・更新費用の増加が見込まれるため、従来の「事後保全型」から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全重視型」へシフトすることが重要であり、耐震化や補強工事を計画的に実施し、災害時の被害を最小限に抑える必要があります。

水道施設に関しては、大規模地震発生時にも可能な限り給水を維持できるよう、断水期間の短縮と施設の被害低減を目指した耐震化を進めていますが、すべての管路を耐震化するためには多額の費用と長い年月を要します。そのため、重要給水施設に供給する管路など、優先度の高い路線を選定し、実施可能な範囲で計画的に更新を進める必要があります。

4

施策

1 道路橋梁インフラの強靱化

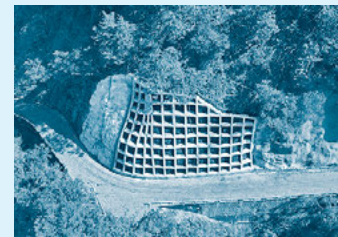
担当課：建設課

【市が取り組むこと】

- 近い将来発生が予想されている南海トラフ地震などに備え、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検を行うとともに、老朽化した橋梁の修繕、更新を計画的に実施します。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 道路や橋梁の傷みを発見した場合、市担当課へ情報提供しましょう。



災害復旧工事
(木屋平153号線) ▶



▲修繕した橋梁(宮井橋)

2 水道施設の強靱化

担当課：施設課

【市が取り組むこと】

- 重要給水施設に供給する管路、老朽化・漏水発生管路、復旧が困難な管路、基幹的管路、人口密度が高い市街地などを中心に、市の耐震化方針に基づき、順次、耐震性の低い管路を耐震性の高い管路に更新します。

【市民等が取り組むこと】

- 市民** 漏水を発見したときは、早めに市担当課へ情報提供しましょう。



5

成果指標

- 橋梁修繕の実施箇所 [対応施策：1]



- 管路の耐震化率 [対応施策：2]



6

関連する個別計画

[計画名]	美馬市橋梁長寿命化修繕計画
[計画期間]	令和 6 年度～令和 55 年度
[計画名]	美馬市水道事業耐震化・老朽管等更新計画
[計画期間]	令和 4 年度～令和 13 年度
[計画名]	美馬市国土強靱化地域計画
[計画期間]	令和 7 年度～令和 11 年度

3-4

防犯・交通安全対策



1 施策分野の目指す姿

市内で犯罪や交通事故、詐欺などの消費者トラブルの発生が未然に防がれ、安全に暮らすことができるまちを目指します。

2

現状・問題点

近年、本市を含む警察署管内での刑法犯認知件数は、平成30年90件、令和5年83件と横ばいの状態にあるものの、犯罪は多様化、複雑化しており、子どもや高齢者など社会的弱者を狙った犯罪は依然存在しています。

交通環境については、高齢化の進展に伴い、高齢者の交通事故が今後も増加していくと考えられます。また、道路交通法改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されていますが、ヘルメットの着用については、浸透しているとは言えない状況です。

消費生活に関するトラブルでは、高度情報化社会の進展により、あらゆる年代でインターネットやスマートフォンを利用した架空請求など、新しい形態の犯罪による被害が増加傾向にあります。

3

解決すべき課題

防犯対策では、近年発生している多様化・複雑化した新たな犯罪や、子どもや女性、高齢者を狙った犯罪を防止するためには、市民の防犯意識の高揚、地域の自主的な防犯活動の充実など、犯罪が起こりにくい環境を整備することが必要です。

交通安全対策では、自動車運転者をはじめ、自転車利用者や歩行者に対して基本的な交通ルールの遵守と正しい交通マナーの啓発といった交通安全に関する取組を推進する必要があります。

消費者トラブルへの対策では、相談業務の充実によって、社会情勢の変化などに起因する新たな消費者問題に対応するとともに、より積極的な被害予防と自立した消費者の育成のため、若年層を含むあらゆる年代に向けた消費者教育の機会を提供する必要があります。

4

施策

1 犯罪の防止

担当課：暮らし・人権課

【市が取り組むこと】

- 過去に犯罪が発生したことがある地域を中心に、防犯カメラの設置、防犯パトロールの活動支援など、地域における見守りを強化し、警察や防犯連合会など関係機関との連携を強化し、市民、地域と一体になって防犯活動に取り組みます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民・地域** 地域ぐるみで積極的な声かけや見守り活動、防犯知識の取得を行うことで、自らの安全確保に取り組みましょう。



2 消費生活の安全確保

担当課：くらし・人権課

【市が取り組むこと】

- 消費生活センターを中心に消費生活に関するトラブルや疑問に対する相談体制を充実させるとともに、関係機関と連携し市民への啓発活動や消費者教育を推進します。
- 消費生活センターに配置する消費生活相談員に対して、関係機関が実施する研修などへの参加を支援することで専門的な知識やスキル取得を促進します。
- 市民が必要とする消費生活に関する情報について、市の広報紙やホームページのほか、地域での出前講座を通じて提供を行います。

【市民等が取り組むこと】

- 市民** さまざまな消費生活に関する情報を収集するとともに、地域で開催される出前講座や市民向けの啓発講座に参加し、消費者被害に遭わないための知識を身につけましょう。

3 交通安全対策の推進

担当課：くらし・人権課 / 建設課

【市が取り組むこと】

- 美馬交通安全教育推進協議会と連携し、交通安全教室の開催や交通安全に関するキャンペーンに取り組みます。
- 「自転車ヘルメット着用推進モデル市」として、徳島県警察と連携し、市民の自転車用ヘルメットの着用を推進します。
- 高齢者の免許返納を促進し、自家用車を使わなくても生活ができる環境を支援します。
- 市道における交通事故を未然に防ぐため、交通安全施設の整備や舗装・改良工事を実施します。

【市民等が取り組むこと】

- 市民** 交通ルールや交通マナーを遵守し、交通安全に努めましょう。
- 市民** 夕方、夜間に行動する際には、積極的に反射材を身につけ、安全を確保しましょう。
- 地域** 交通事故の多い危険箇所を把握し、地域で話し合うなど、交通安全に向けた意識の醸成に取り組みましょう。
- 市民** 道路において通行上の危険を発見した場合は、市の担当課へ情報提供しましょう。

5

成果指標

- 刑法犯罪の認知件数 [対応施策：1]



- (上記のうち) 特殊詐欺の認知件数 [対応施策：1・2]



- 消費生活センターの認知度 [対応施策：2]



- 交通事故発生件数 [対応施策：3]



- 高齢者の交通事故発生件数 [対応施策：3]



- 運転免許証の返納者数 [対応施策：3]



3



1 施策分野の目指す姿

地域内を安全で快適に移動できる手段が確保されるとともに、交通アクセスがよく便利に暮らすことができるまちを目指します。

2

現状・問題点

本市の市道の総延長は約 1,260km、路線数は約 2,000 路線となっています。市道や橋梁の整備による効果は、交通安全や防災機能の強化、市民生活の安全・安心の確保に加え、主要拠点や観光地へのアクセス向上による市民や観光客の利便性向上など、多岐にわたるため、これまで緊急度や重要度を考慮しながら、計画的に整備を進めてきました。

公共交通については、市内（木屋平地区を除く）で美馬ふれあいバスを運行しており、回数券の販売、高校生や高齢者向けの料金設定など、利便性向上に取り組んでいます。令和5年度の年間利用者数は約 15,000 人、1 便あたりの利用者数は約 1.9 人です。木屋平地区では、木屋平ラクバスを運行しており、年間利用者数は約 1,200 人、1 便あたりの利用者数は約 2.2 人です。

3

解決すべき課題

市道については、依然として未整備区間が多く、救急車や消防車などの緊急車両の通行に支障をきたしている路線が残されているため、今後も緊急性や重要性に基づき、計画的に整備を進める必要があります。

また、公共交通については、少子・高齢化が進む中で、高齢者の運転免許返納が推進されていることから、公共交通事業の重要性が一層高まっています。安全で快適な移動手段を確保するため、利用者の多様化するニーズに対応した公共交通の維持や充実が必要とされています。

4

施策

1 市道整備の推進

担当課：建設課

【市が取り組むこと】

- すべての市民が安全・安心、快適に道路を利用できる環境を確保するため、国・県との連携や役割分担に留意しながら、計画的に整備を行います。
- 安全・安心な道路環境を確保するため、地域や市民との協働のもと、緊急性や重要性などを考慮し、計画的で効率的な維持管理を行います。
- 通学路の安全対策、災害時の避難路として、歩道の拡幅や道路網の整備に取り組みます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民・地域** 道路の清掃、草刈などの維持管理に協力しましょう。
- **市民** 道路や橋梁の傷みを発見した場合、市担当課へ情報提供しましょう。



▲道路新設工事（美馬 652 号線）

2 地域公共交通の確保

担当課：くらし・人権課

【市が取り組むこと】

- 美馬ふれあいバス及び木屋平ラクバスについて、利用者ニーズを把握し、利便性の向上と利用者の増加対策に取り組みます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 美馬ふれあいバスや木屋平ラクバスを積極的に利用しましょう。



▲木屋平ラクバス運行の様子



5

成果指標

- 主要幹線市道における改良率（累計）
[対応施策：1]



- 美馬ふれあいバスの年間利用者数
[対応施策：2]



- 木屋平ラクバスの年間利用者数 [対応施策：2]



6

関連する個別計画

[計画名] 美馬市社会資本総合整備計画

[計画期間] 令和6年度～令和8年度

3-6

土地利用対策



1 施策分野の目指す姿

計画的な土地利用により、利便性が高く魅力あるまちを目指します。

2

現状・問題点

本市では、協町地区の一部を都市計画区域に指定していますが、本市の大部分は土地利用に対する制限や規制が緩やかです。現在、急速な人口減少と高齢化が進行しており、将来的には分散が進んだ居住エリアへのサービス提供が困難になることや、インフラの維持管理コストの増加が想定されています。

また、地籍調査事業については、市全体の進捗率が令和5年度末時点で51.6%であり、特に山間部では、土地所有者の高齢化や不在化が進んでおり、調査がなかなか進んでいない状況です。

一方、公園や緑地は、市民の憩いの場だけでなく、災害時の一時避難場所としての機能も求められています。しかし、現状では十分な維持管理が行き届いていない施設が多く存在しています。



3

解決すべき課題

効率的で持続可能な都市の発展を目指すため、都市機能を集約し、市民が必要なサービスにアクセスしやすい環境を整備する必要があります。また、インフラの維持管理コストの削減を図りながら、高齢者などの交通弱者が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、市内の拠点施設と公共交通ネットワークを連携させ、さらに、効果的・効率的な土地利用の実現に向け、地域特性を生かした都市作りを進める必要があります。

また、地籍調査事業や所有者不明土地対策においては、事業の必要性や登記制度の周知を進め、市民の関心を高めるとともに、調査の円滑化と所有者不明土地の解消を進めることが必要です。

さらに、公園や緑地の機能を十分に発揮できるように、適切な維持管理が求められています。



▲地籍調査の様子

4

施策

1 適正な土地利用の推進

担当課：都市政策課

【市が取り組むこと】

- 市道整備や地域公共交通ネットワーク形成など各種事業と都市計画をリンクさせた効率的なまちづくりに取り組みます。
- 農地や自然環境などの周辺環境に配慮しながら、住宅や各産業の立地促進に向け、適正な土地利用の規制、誘導を進めます。

【市民等が取り組むこと】

- 市民・事業所** 建築物や工作物を設置する際に、どのような許可や申請が必要か事前に確認しましょう。
- 市民・事業所** 「美馬市都市計画マスタープラン」に沿った土地利用に努めましょう。
- 市民** 自らの所有地について、定期的に草刈りするなど適正に管理しましょう。

2 地籍調査の推進

担当課：都市政策課

【市が取り組むこと】

- 土地取引の円滑化や権利関係の明確化、また災害復旧の迅速化など、効率的な土地利用を進めるための基礎となる地籍調査を推進します。
- 境界確定協議書などのデジタル化により、土地取引の円滑化を推進します。
- 相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度についての周知を行い、所有者不明土地の増加を抑制します。

【市民等が取り組むこと】

- 市民** 地籍調査に協力しましょう。
- 市民** 相続登記や住所の変更登記を行いましょ。

3 公園・緑地の適正管理の推進

担当課：都市政策課

【市が取り組むこと】

- 憩いの場だけでなく、災害時における一時避難場所として、公園や緑地に求められる機能が十分に発揮できるよう、適正な維持管理を行います。

【市民等が取り組むこと】

- 市民・地域** 地域内の公園や緑地の維持管理に協力しましょう。
- 公園利用者** 公園や緑地の利用後には清掃などを行い、良好な環境を保ちましょう。

5

成果指標

- 生活に必要な商業施設や公共施設がコンパクトに立地しており利便性が高いと感じている市民の割合 [対応施策：1]



- 地籍調査進捗率 [対応施策：2]



- 公園や緑地を快適に利用できていると感じる市民の割合 [対応施策：3]



6

関連する個別計画

【計画名】	美馬市都市計画マスタープラン
【計画期間】	平成30年度～令和9年度
【計画名】	美馬市国土強靱化地域計画
【計画期間】	令和7年度～令和11年度

水道水の供給



1 施策分野の目指す姿

生活に必要な不可欠な水が安全かつ安定的に供給されているまちを目指します。

2

現状・問題点

安全・安心な水質の確保と安定的な給水に向け、定期的な水質検査や、老朽管及び計装設備の更新を行っているほか、運営基盤強化のために漏水調査などを計画的に進めています。

しかし、上水道における構築物や管路は、耐用年数を経過したものや、数年後に耐用年数を迎えるものが多く、更新には今後も多額の費用が必要となりますが、人口減少に伴い給水収益が年々減少している状況です。

さらに、近年、水道水中の有機フッ素化合物(PFAS)の濃度について、新たな問題として取り上げられています。

3

解決すべき課題

給水収益が年々減少する中、多額の費用を要する施設の更新を進めながら、将来にわたって水道事業を維持していくためには、適正な料金設定を行うなど安定したキャッシュフローを確保し、給水収益に応じた適切なコスト管理を行っていくことが求められています。

4

施策

1 安全で良質な水道水の供給

担当課：施設課

【市が取り組むこと】

- 毎年度当初に策定する水質検査計画に基づいて検査を行い、安全で良質な水の安定供給につなげます。
- 漏水発見時や断水時などに迅速かつ的確に対応できるよう、専門的な知識・経験を有する技術者を育成します。

【市民等が取り組むこと】

- **市民・事業者** 給水装置については、設置者として適切な管理を行いましょう。
- **市民・事業者** 漏水を発見した時には、早めに市担当課へ情報を提供しまししょう。



▲脇町西上野配水池

2 水道事業の安定的な運営

担当課：施設課 / 経営管理課

【市が取り組むこと】

- 水道事業経営の基本となる水道料金について、経営戦略に基づき、適正な料金設定を行います。
- 水道事業の安定経営のため、給水収益に応じたコスト管理を行います。
- 有収率向上に向けて、漏水調査を実施するとともに、漏水箇所の管路の更新・修繕を計画的に取り組めます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民・事業者** 水道料金を期限内に納付しましょう。



▲原水の濁度チェック



5

成果指標

- 水道水が安定して供給され、安心して使えると感じる市民の割合 [対応施策：1]



- 経常収支比率（上水道事業） [対応施策：2]



- 経常収支比率（簡易水道事業） [対応施策：2]



6

関連する個別計画

[計画名]	美馬市水道ビジョン（経営戦略含む）
[計画期間]	令和7年度～令和15年度

[計画名]	美馬市水道耐震化・老朽管等更新計画
[計画期間]	令和4年度～令和13年度



1 施策分野の目指す姿

安全、快適で、衛生的な環境が確保されているまちを目指します。

2

現状・問題点

本市では、環境美化条例を制定するとともに、環境パトロールや指導の実施、ごみの分別リサイクル製品の利用促進についての啓発に取り組んできましたが、人口減少が進む中、市民一人当たりのごみの排出量は増加傾向であり、ごみの不法投棄や飼い犬のふん害をはじめ、騒音、振動、悪臭についての苦情も減っていません。

また、管理不全の老朽化した空き家や、雑草が繁茂した空き地も増加しており、地域の生活環境の悪化だけでなく、防犯や防災上のリスクにもなっています。

一方、本市の良好な水環境を維持するための、公共下水道と農業集落排水施設の接続率は53.6%と依然低く、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進するための支援制度を設けていますが、転換が進んでいるとは言えません。

3

解決すべき課題

地域の快適な生活環境を維持するためには、環境パトロールや法令に基づく指導の強化に加え、市民一人ひとりの自発的な行動が求められており、ごみの減量化、資源化についても、市民に対する効果的な啓発が必要です。

管理不全の空き家・空き地については、老朽危険空き家の除却や、所有者への指導、啓発などに加え、空き家の利活用を促進するなど、できるだけ空き家を増加させない取組が求められています。

また、公共下水道・農業集落排水施設への加入促進と効率的な維持管理を進めるとともに、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併浄化槽への転換についても、本市の水環境の保全という趣旨について、市民の理解を促進する必要があります。

4

施策

1 安全、快適で衛生的な生活環境の保全

担当課：環境課 / 都市政策課

【市が取り組むこと】

- 環境パトロール員による市内巡回を行い、ごみの不法投棄や飼い犬のふん害の早期発見につなげます。
- 環境美化条例を周知するほか、良好な生活環境を維持するための啓発活動に取り組みます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民・地域** 不法投棄やペットのふん害をなくすため、生活環境の保全への意識を高めましょう。
- **市民・地域** 地域内にある私有地の草刈りなど、生活環境の適正な維持管理に努めましょう。

2 ごみの減量化と適正処理

担当課：環境課

【市が取り組むこと】

- つるぎ町と構成する一部事務組合（美馬環境整備組合）において、ごみ焼却施設や処分場などの適正な維持管理を行うとともに、ダイオキシン類の定期測定を行います。
- ごみの減量化・資源化を推進するため、資源の有効活用につながる4R※活動やごみの分別方法の普及啓発に取り組みます。
- 産業廃棄物について、法令の基づいた適正な処理、処分、再資源化が行われるよう、関係機関と連携し、適切な指導を行います。

【市民等が取り組むこと】

- **市民・地域** ごみは分別するとともに、収集日や時間などのルールを守って出しましょう。
- **市民** リサイクル製品の積極的な利用やマイバッグの持参、食品の食べきりなどに努めましょう。

【市民等が取り組むこと】

- **事業所** マニフェスト（産業廃棄物管理票）の確認などにより、事業所から排出された廃棄物が適正かつ安全に処理されているかどうか管理を行いましょう。

3 老朽危険空き家の除却支援

担当課：都市政策課

【市が取り組むこと】

- 周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家について、所有者を調査し、空き家の現状に関する情報提供や助言、指導を通じて、適切な管理を促します。
- 危険な空き家については、所有者に老朽危険空き家除却支援事業の活用を促します。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 空き家等の所有者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理に努めるとともに、国や市が実施する対策に協力しましょう。

4 し尿の適正処理

担当課：環境課

【市が取り組むこと】

- つるぎ町と構成する一部事務組合（吉野川環境整備組合）が運営する汚泥再生処理センターにおいて、し尿等を適正に処理します。
- 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を促します。また、広報紙やホームページなどで支援制度の周知を行うとともに、水環境保全のための普及啓発を行います。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 公共下水道・農業集落排水処理区域外にお住まいの方は、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換設置に努めましょう。
- **市民** 浄化槽の定期的な清掃・保守点検を行い適正な維持管理に努めましょう。

5 下水道の整備・普及

担当課：施設課

【市が取り組むこと】

- 公共下水道・農業集落排水処理区域内の未加入世帯に対する加入促進を行い、接続率の向上に取り組めます。
- 小学生を対象とした「下水道のしくみ」についての出前講座を開催し、下水道の機能と役割についての啓発を進めます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 公共下水道・農業集落排水処理区域内にお住まいの方は、下水道の普及促進に協力しましょう。

5

成果指標

- 不法投棄発生件数 [対応施策：1]



- 市民一人当たりの家庭ごみ年間排出量 [対応施策：2]



- 老朽危険空き家の解体延べ件数 [対応施策：3]



- 汚水処理人口普及率 [対応施策：4]



- 公共下水道・農業集落排水施設への接続率 [対応施策：5]



6

関連する個別計画

【計画名】	美馬市空家等対策計画
【計画期間】	令和3年度～令和12年度
【計画名】	美馬市下水道事業経営戦略
【計画期間】	令和8年度～令和17年度

※4R…廃棄物の排出抑制や減量化に対する取組である、「Recycle：リサイクル（再生利用）」、「Reuse：リユース（再使用）」、「Reduce：リデュース（発生抑制）」、「Refuse：リフューズ（発生回避）」の4つの頭文字から「4R」と呼ばれています。



1 施策分野の目指す姿

全ての市民がデジタル活用による利便性の向上を実感できるまちを目指します。

2

現状・問題点

共働き世帯の増加などライフスタイルが変化する中で、平日の日中に市役所窓口を訪れ、手続をすることが困難な市民が増加しており、脇町市民サービスセンターにおける日曜日と平日午後6時までの開所をはじめ、一部の行政手続をオンラインで申請できるようにするなど、市民の利便性向上に向けた対策に取り組んできました。

また、行政手続のデジタル化に必要なマイナンバーカードの保有率は、82.1%（令和6年11月時点）と、県内市町村ではトップとなっていますが、マイナンバーカードを保有していない市民や、高齢者などがデジタルによる行政手続にアクセスしにくくなるという問題があります。

その他、市内全域に光ケーブルを設置していますが、将来的に機器の老朽化や、製造中止により更新ができなくなるといった問題があります。

3

解決すべき課題

オンラインで申請できる手続を増やすことや、マイナンバーカード利用による住民票などのコンビニ交付の普及などでさらなる利便性向上を図ることや、マイナンバーカードを保有していない市民への取得促進、高齢者などのデジタルデバインド解消が課題となっています。

また、市が設置した光ケーブルを使って、市民が今後も安定的にテレビの視聴や情報通信サービスを利用できるよう、財政負担を抑制しながら適切に保守を行いつつ、防災情報などの市民への発信手段については見直しを進める必要があります。



▲「スマホ教室」

4

施策

1 行政手続きの利便性向上

担当課：デジタルトランスフォーメーション推進課 / 市民課 / 各市民サービスセンター

【市が取り組むこと】

- 市民がいつでも、どこにいても行政手続きをすることができるよう、オンラインによる申請が可能な手続を拡大するとともに、紙による通知から個人のスマートフォンへのデジタル通知（プッシュ型通知）を拡大します。
- マイナンバーカードやコンビニ交付、オンラインでできる行政手続について、さまざまな媒体を活用して広報します。
- 市民に親しまれ、利用しやすい窓口となるよう窓口サービスの質の向上に取り組みます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** オンラインでできる手続や市公式LINE、防災行政情報発信システムを積極的に利用するとともに、デジタル化による利便性向上について周囲の人に伝えましょう。
- **市民** マイナンバーカードを取得して積極的に利用しましょう。

2 デジタルの活用による生活の利便性向上

担当課：デジタルトランスフォーメーション推進課

【市が取り組むこと】

- 音声告知放送の廃止に伴い導入する防災行政情報発信システムを、市民が支障なく利用できるよう、必要な支援を行います。
- 高齢者などのデジタルデバイドを解消するための支援を行います。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 周囲の高齢者などがデジタルによる行政手続にアクセスできるようサポートしましょう。

3 地域情報通信基盤の整備

担当課：デジタルトランスフォーメーション推進課

【市が取り組むこと】

- 地域情報通信基盤のセンター機器や光ケーブルの保守を適切に行うとともに、計画的に機器の更新を行います。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 市が委託した保守事業者による光ケーブルの引込みや保守作業に協力しましょう。

5

成果指標

- 市や国のデジタル手続きサービスの認知度 [対応施策：1]



- マイナンバーカードの保有率 [対応施策：1]



- コンビニ交付の利用割合 [対応施策：1]



- スマホを使うことができる市民の割合 [対応施策：2]



- 地域情報通信基盤の全域障害発生件数 [対応施策：3]



6

関連する個別計画

【計画名】 美馬市 DX 推進計画

【計画期間】 令和5年度～令和7年度



1 施策分野の目指す姿

コミュニティ活動が維持、活性化され、地域で支え合うまちを目指します。

2

現状・問題点

自治会活動は、①防犯や交通など地域の安全を守る活動、②ゴミ集積場の管理などの環境美化活動、③お祭り・イベントの開催などの文化・レクリエーションの活動、④子ども会や老人会などの福祉活動が主なものですが、人口減少や高齢化の進行による担い手の不足、加入者の減少に伴う一人当たりの負担の増加、コロナ禍を経て地域で集まって活動を行うという意識の薄れなどの理由から活動の減退が見られる自治会が増加しています。



自治会ハンドブック表紙▶

3

解決すべき課題

地域コミュニティを維持していくためには、地域住民の参画が不可欠であり、担い手を確保するためにも、いかに参加しやすい環境を整えていくかが課題です。

また、加入者の減少などにより、自治会単位での活動が困難となっている地域においては、小学校区など範囲を拡大することにより活動が継続できるよう、近隣自治会との連携を強化する必要があります。



▲自治会総会

4
施策

1 コミュニティの活性化と
地域での支え合いの促進

担当課：くらし・人権課

【市が取り組むこと】

- 地域住民が日常的に集い、地域活動の拠点となる施設の整備を支援します。
- 自治会や地域運営組織への活動を支援します。
- 集落支援員を配置して地域の巡回を行い、話し合いの場を設けるとともに、住民と行政や近隣自治会同士の連絡調整を行います。

【市民等が取り組むこと】

- **市民・地域** 地域への関心を持つとともに、見守りや声かけ、美化活動やイベントへの参加など、できることから自治会の活動に参加しましょう。



▲重清東地域交流イベント（おもちつき）



▲郡里地域交流イベント（VCC ゆる〜い大運動会）

5
成果指標

●自治会加入世帯率 [対応施策：1]

